

1／30（月）の発表

はじめよう、つづけよう。

「新北海道スタイル」

～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～

報道発表資料の配付日時 1月30日（月）11時00分

発表項目 (行事名)	マイナンバーカードの普及促進について								
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	発表場所						
概要	<p>マイナンバーカードについては、これまで市町村をはじめ、関係機関の皆様のご協力の下、取得率の向上に努めてきたところですが、昨今の国の動きなどを踏まえ、更なる普及促進が必要なことから、報道機関の皆様におかれでは、申請機会拡大の取組の周知など、ご協力をお願いします。</p> <p>記</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ マイナンバーカードの交付状況（12/31現在） <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>全 国</td> <td>57.1%</td> <td>北海道</td> <td>55.7%</td> <td>宗 谷</td> <td>60.0%</td> </tr> </table> ○ マイナンバーを取り巻く最近の動き <ul style="list-style-type: none"> ✓ 10月13日、政府は現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードと一体化した「マイナ保険証」に切り替える方針を発表 ✓ 国による更なる普及促進に向けた取組 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 5px;"> <p>(主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① <u>マイナポイントの対象となるカード申請期限を延長</u> (現行) 12月末 → (延長) 2月末 ② 新たな申請サポート事業の実施 携帯電話ショップがない市町村において、<u>郵便局が必要な申請サポート</u>を実施（期間：1月10日～3月下旬、管内26箇所） </div> ✓ 12月23日、総務省が「令和5年度地方財政対策の概要」の中で、<u>マイナンバーカードの利活用に係る普通交付税算定の考え方</u>を公表 ※ 別添資料参照 ○ 今後の対応方向 自治体の貴重な財源である<u>地方交付税をしっかりと確保</u>するため、国の申請機会の拡大の取組を活用しながら、マイナンバーカードの<u>更なる普及拡大</u>を図る。 			全 国	57.1%	北海道	55.7%	宗 谷	60.0%
全 国	57.1%	北海道	55.7%	宗 谷	60.0%				
参考									
報道(取材) に当たつて のお願ひ									
他のクラブ との関係	同 時 配 付 (場所)	同 時 レ ク							
担 当 (連絡先)	宗谷総合振興局地域創生部地域政策課 課長 伊東 大祐 電話：0162-33-2523 (直通) / 内線：2150 主幹 菊池 博幸 電話：0162-33-2914 (直通) / 内線：2151								

地域のデジタル化の推進

- 「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、地域が抱える課題のデジタル実装を通じた解決の取組等を一層推進するため、「地域デジタル社会推進費」の事業期間を延長（令和5年度～令和7年度）
- 地域のデジタル化の基盤となるツールであるマイナンバーカードを利活用した住民サービス向上のための取組に係る事業費をマイナンバーカード利活用特別分として500億円増額（令和5年度・令和6年度）

【事業期間】令和5年度～令和7年度

【事業費】
令和5年度 2,500億円 うちマイナンバーカード利活用特別分 500億円
(令和4年度 2,000億円)

地域が抱える課題のデジタル実装を通じた解決の取組(想定される例)

- | | |
|----------------------------|---------------------------------------|
| 高齢者などの住民を対象とした
デジタル活用支援 | デジタル技術を活用した観光振興や
働く場の創出など魅力ある地域づくり |
| デジタル技術を活用した
安心・安全の確保 | 条件不利地域等におけるデジタル
技術を活用したサービスの高度化 |

うち、マイナンバーカードを利活用した取組(想定される例)

- | | |
|------------------|--------------|
| 各種証明書のコンビニ交付サービス | 行政手続のオンライン申請 |
| 電子母子手帳サービス等のアプリ | 図書館カードとしての利用 |

地方交付税措置

【算定項目】「地域デジタル社会推進費」(普通交付税の臨時費目)

【算定期額】
令和5年度 2,500億円程度 うち道府県分 800億円程度、市町村分1,700億円程度
(令和4年度 2,000億円程度 うち道府県分 800億円程度、市町村分1,200億円程度)

マイナンバーカードを利活用した地域のデジタル化の推進

1. マイナンバーカードを利活用した取組についての普通交付税における算定

- 「地域デジタル社会推進費」の増額分(マイナンバーカード利用特別分500億円)について、マイナンバーカードの交付率も活用して、マイナンバーカードを利活用した住民サービス向上のための地域のデジタル化の取組に係る財政需要を的確に普通交付税の算定に反映

【算定項目】

基準財政需要額の算定項目「地域デジタル社会推進費」において、マイナンバーカードを利活用した住民サービス向上のための地域のデジタル化の取組に要する経費を算定

【算定額】

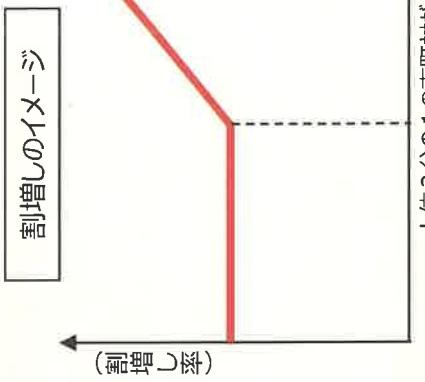
令和5年度 500億円程度（市町村分）

【算定方法】

測定単位を人口とした上で、地域のデジタル化の基盤となるツールであるマイナンバーカードの交付率が高く、マイナンバーカードを利用した取組に係る財政需要が多く生じると想定される市町村の経費をマイナンバーカードの交付率に応じて割増し

※1 マイナンバーカードの交付率が「上位3分の1の市町村が達している交付率」以上の市町村は、当該市町村のマイナンバーカードの交付率に応じた割増し率で算定

※2 マイナンバーカードの交付率は、普通交付税の算定スケジュールにおいて使用可能な最新の数値を用いる



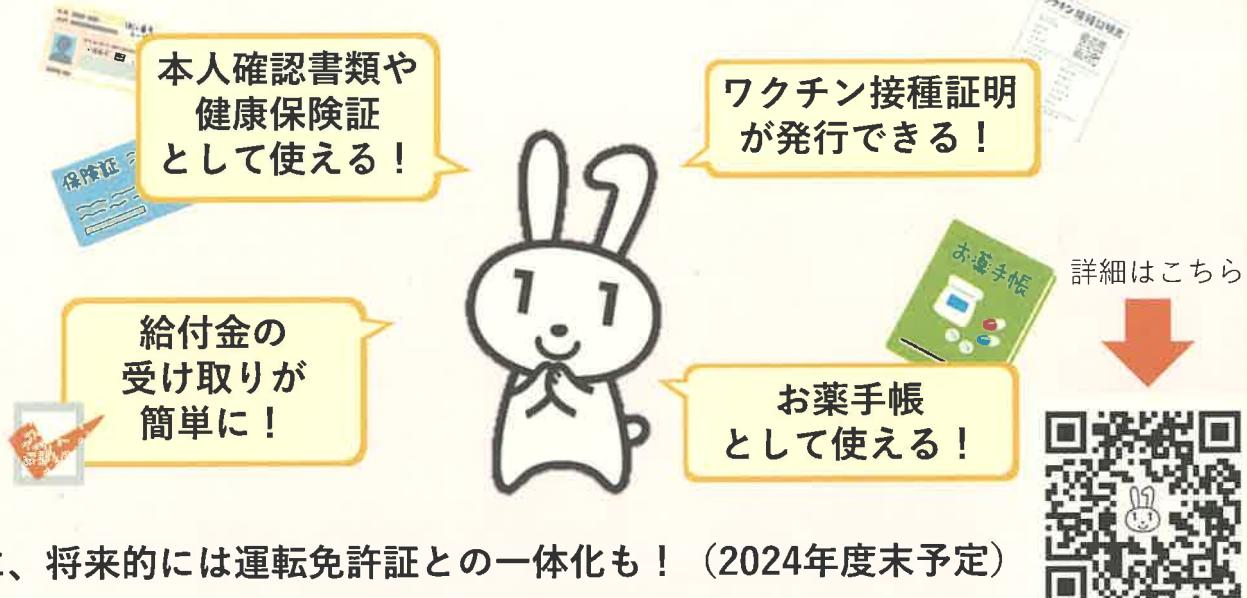
2. 郵便局を活用した取組

- マイナンバーカードを利活用した住民サービス向上のための取組として、地方団体が郵便局などにおける証明書の自動交付サービスを導入する経費について、特別交付税措置(措置率0.7)を講じる ※ 財政力補正あり

まだ間に合う！ マイナンバーカードでポイントを貯もう

■ マイナンバーカードでベンリなくらし

例えば、



さらに、将来的には運転免許証との一体化も！（2024年度末予定）

■ マイナポイントの期限迫る！

2月末までのカードお申し込みで最大20,000円分のポイントがもらえるマイナポイント第2弾実施中！

※マイナポイントがもらえるカード申請期限の延長は
今回が最後です。



■ 今なら申請がもっとお手軽に！

郵便局で申請サポートが受けられるようになりました！

※ケータイショップがない市町村の郵便局で申請サポートが受けられます。（～2023年3月下旬まで）

※手ぶらで来局してもOK！



詳細はこちちら

